

研修講座受講の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症対策に関する協力について

秋田県総合教育センター

5月8日以降、新型コロナウイルス感染症が感染法上の5類感染症に位置付けられることとなりますが、全县各地から教職員の皆さんが参集しているという当センターの性質上、感染状況の異なる地域の方同士の交流による感染拡大の防止に努めなければならないと考えます。つきましては、引き続き、次の感染防止への御協力をお願いいたします。

【研修講座 前日まで】

- 感染拡大の状況により研修講座が変更になる場合がありますので、当センターウェブサイトで確認をお願いします。
- 体調の確認と周囲の感染状況の確認をお願いします。

新型コロナウイルス感染症陽性者となった場合又は感染が疑われる場合は、管理職と確認の上、欠席してください。

- ※センターへの連絡（教頭から）及び欠席届の提出をお願いします。
- ※「感染が疑われる場合」とは、発熱等の症状がある場合又は濃厚接触者・接触者に当たる場合を指します。

【研修講座 当日】

- 新型コロナウイルス感染症の発症等、講座担当者の健康状態により、急きょ研修講座を中止する場合があります。当センターに向かう前に、当センターウェブサイトで、実施の有無について最終確認をお願いします。緊急連絡用サイトも併せて確認してください。
- 朝に検温と体調の確認をお願いします。
来所の際、エントランスホール設置のサーマルカメラで体温を測定し、平熱であることを確認してください。
※健康チェックシートの提出は不要とし、受付で健康状態を確認します。

発熱等の症状がある場合は、速やかに管理職に報告し、欠席してください。

- ※センターへの連絡（教頭から）及び欠席届の提出をお願いします。その他、感染が疑われる場合は無理をせず、管理職と相談の上参加を控えてください。

- センター内でのマスクの着用は個人の判断に委ねますが、協議・演習等の際に着用していただくため、不織布マスクを持参するようお願いいたします。

【研修講座 終了後】

- 受講後3日以内に、新型コロナウイルス感染症陽性の診断を受けたり、検査キットで陽性反応が出たりした場合は、所属長を通じて速やかに研修班まで報告してください。

※国や県の方針の変更により、当センターの方針を変える場合があります。

当センターでは、新型コロナウイルス感染症感染予防に向け、引き続き以下の事項に留意して講座運営を行います。

- ・基本的な感染防止対策の徹底に努める。（換気の実施、手指消毒の呼び掛け等）
- ・研修時は、受講者間の距離を保つよう努める。
- ・感染状況を鑑み、グループ協議や演習等を行う際の時間や人数等に配慮する。
- ・食堂の座席配置に配慮し、対面での利用を避ける。

担当：秋田県総合教育センター 研修班
電話：018-873-7202